



本報 ゆがわ

No. 636
令和元年

11月号

— 10月6日(日) 湯川村新米祭 —

主な内容

- ▶ 第14回湯川村新米祭を開催しました！……………②・③
- ▶ 村職員の給与・定員状況……………⑧・⑨
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ……………⑰
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑲



湯川村ファミリー



湯川村

第14回

新米祭

を開催
しました!

10月6日(日)に「第14回湯川村新米祭」が道の駅あいづ 湯川・会津坂下にて開催されました。多くの来場者の方々においでいただき、安全・安心な湯川村の美味しい新米をはじめとした農産物をPRしました。

イベントでは、恒例の地場製品の販売、稲刈体験、魚つかみ大会、ダンス、堂畑マルシェ、○×クイズ大会等のイベントを開催したほか、新たによさこい演舞と和太鼓のコラボや湯川薬師太鼓と三味線のコラボ、マジシャン芸人によるステージショー、はなかつぱイベントショーも開催致しました。

また、今回は道の駅開業5周年大感謝祭とのコラボ企画としてスタンプラリーも開催したほか、「葛飾区伝統産業職人会」による実演・販売ブースも設けられ、最後の新米プレゼント大抽選会まで盛り上がりました。

ご来場いただきました皆さま、ありがとうございました!



新米試食会



ゆがわまいちゃん登場



湯川薬師太鼓



ミニSL

あっけらかん
マジックショー

◎OMクイズ優勝者



ふわふわハウス



葛飾伝統産業販売会



大抽選会当選者



堂畑マルシェ



はなかつぱりショー



炊き立ての新米



湯川舞フレンズ



魚つかみ会



三味線奏者 ニ東花ゆり

BMCダンス
スタジオHIRO



道の駅「あいづ 湯川・ 会津坂下」開業5周年 記念式典

かわまちづくり事業・河川防災ステーションと一体となった道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」が開業から5年を迎え、10月6日(日)に記念式典が行われました。

まず、三澤村長が「多くの方のおかげで5周年を迎えられました。今後さらに交流の拡大、産業の振興につながるよう関係者一丸となって取り組んでいきたい」とあいさつし、次に斎藤文英会津坂下町長があいさつを述べました。

赤森充国土交通省郡山国道事務所長、岸田秀阿賀川河川事務所長が祝辞を述べ、くす玉開披で開業5周年を祝いました。

あわせて、道の駅あいづ 湯川・会津坂下では、10月5日、6日の2日間、開業5周年大感謝祭が開催され、多くの利用者の方で大変賑わっていました。



第13回市町村対抗 福島県軟式野球大会

湯川村チーム、強豪会津若松市と対戦、惜しくも敗れる！

9月21日(土)ほばら大泉球場にて、1回戦が行われ会津若松市と対戦しました。

強豪を相手に4回まで2対0の接戦を演じましたが、5回に一挙5点を取られ5回裏コールド負けとなりました。湯川村はチャンスを作るも相手のファインプレーがあり惜しくも無得点となりましたが、会津若松市を相手に来年以降に繋がる試合内容になりました。来年の活躍を期待しています。



スポーツ少年団 ボランティア活動報告

湯川中学校男子野球スポーツ少年団が8月5日(日)にボランティア活動として、湯川村役場・体育館・公民館・幼稚園周辺や歩道のゴミ拾いを行いました。団員・指導者約20名以上が参加し、日頃の感謝の気持ちを込めて清掃活動を行いました。スポーツ少年団では、今後もボランティア活動を通じて地域貢献活動を行ってまいります。



第35回村民 ゲートボール大会

10月13日(日)ゲートボール場にて第35回村民ゲートボール大会を開催しました。青空の中、下樽川、浜崎、熊川A、Bチーム計4チームが参加し、総当たり戦を行いました。初心者の方もゲートボール協会員に混ざって参加し、ボールがゲートを通り過ぎるたびに歓声が上がっていました。試合も白熱したチーム戦となり最後は浜崎チームが2勝1敗で優勝しました。

結果は次の通りです。

優勝 浜崎チーム
準優勝 下樽川チーム
第3位 熊川Bチーム





秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されました。

湯川村では、運動のセレモニーとして9月13日(金)午前中に箕川・勝常両小学校による交通安全鼓笛パレードが行われました。また、幼稚園児も参加し、交通安全を呼びかけました。

同日午後には湯川村交通対策協議会・交通安全協会湯川分会・交通安全母の会による街頭キャンペーンを行いました。150台のドライバークの皆さんに、湯川米と母の会お手製のストラップを配り、安全運転を呼びかけました。

勝常小学校鼓笛隊



箕川小学校鼓笛隊



パトカーで
広報を頑張りました！

幼稚園児も
パレードを
頑張りました！



街頭キャンペーン

ゆがわ幼稚園交通安全教室

10月4日(金)、交通安全教室を行いました。ゆがわ幼稚園のおゆうぎじょうで道路を横断する練習をし、みんなで手を挙げて安全に渡ることができました。



教育委員会委員任命

湯川村教育委員会委員として、遠藤弘さん(沼ノ上)が、議会の同意を得て、去る

10月3日(木)に三澤村長より任命の辞令を交付されました。

遠藤さんは、再任となり今後4年間の任期となります。

辞令を交付された教育委員の遠藤さん(中央)



第36回両沼地方交通安全町村民大会

10月5日(土)、昭和村「昭和村公民館」にて第36回両沼地方交通安全町村民大会が行われました。

小中高校生による交通安全に関する提言や交通安全に寄与した方への表彰が行われ、交通安全が呼びかけられました。

なお、会場に展示していた村内の小中学生の交通安全に関する習字作品は、11月15日(金)まで役場にて展示します。ぜひご覧ください。



表彰を受けた
大関民之さん





米と文化の里 講演会開催

9月13日から10月6日にかけて、『桜町遺跡の弥生土器 里帰り展』を役場村民ホールで開催しました。

その関連事業のひとつとして、9月29日(日)、会津盆地が一面黄金色に輝くなか、湯川村「米と文化の里」講演会を開催、村内外から約90名のご来場をいただきました。「湯川村桜町遺跡が語る1800年前の会津の激動」と題し、明治大学教授の石川日出志先生にお話をいただきました。



お話をいただきました。図や写真を駆使した先生の、軽快で親しみのあつた話しぶりには会場内に度々笑いが聞こえる講演会でありました。

まず、現在の我々の食事の基本形態が整ったのは弥生時代からであるとし、その大きな変動は「コメ」の栽培と金属製の道具利用にあり、灌漑を伴った水田経営は弥生時代後半からで、前段階の「ムラ」の在り方ががらりと変わる様を事例で示しながら、桜町遺跡はまさに、その転換期の遺跡であることに言及しました。



固定資産評価 審査委員会委員

湯川村固定資産評価審査委員会委員として、浅沼勝さんが議会の同意を得て、三澤村長より辞令を交付されました。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されており、委員の任期は令和元年9月25日から3年間です。

放課後児童クラブ ハロウィン仮装行列

10月15日(火)に、放課後児童クラブにおいて、「ハロウィン」を実施しました。

児童それぞれが自作した衣装で可愛く仮装し、役場庁舎・保健センターを回りました。

今年は48名の児童が参加し、「トリック・オア・トリート!」と元気な掛け声でお菓子をもらいました。その後、子ども達が日頃の感謝を込めて手作りのプレゼントを渡していました。

中には緊張している子もいるようでしたが、クラブに戻る頃には笑顔いっぱい、みんな仲良く過ごすことができました。





今年も変わりました！

福島県 最低賃金

令和元年
10月1日から
〈時間額〉

798円

26円
UP↑
☒ 最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで確認！ 最低賃金制度

検索

☒ 最低賃金に関するお問い合わせは
 福島労働局または最寄りの労働基準監督署へ
 福島労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>

今月の納期

12月2日(月)まで

国民健康保険税

普通徴収 第5期分

介護保険料

普通徴収 第5期分

後期高齢者医療保険料

普通徴収 第4期分

納付は『納期限までに』
お願いします。

○口座振替による振替日も12月2日になります。納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

○納付の相談は、住民課各係までお願いします。

◎お問い合わせ先・納付相談

国民健康保険税

税務係

☎0241-27-8820

介護保険料

ほけん係

☎0241-27-8830

後期高齢者医療保険料

福祉係

☎0241-27-8810

「村長との対話の日」

令和元年

11月12日(火)

時間：午前9時～正午まで

場所：村長室

予約もできます。

ふくしま教育の日

福島県では、11月1日を「ふくしま教育の日」とし、11月1日(金)から7日(木)までの1週間を「ふくしま教育週間」としています。

これは、県民の皆さんの教育に対する関心をさらに高めていただき、学校教育、社会教育及び文化の充実と発展を図ることをめざしたものです。

本村においては、この期間中に次のような事業を計画しております。

○ゆがわ幼稚園…懇談会、保育参観

○笈川小学校…授業参観

○勝常小学校…授業参観、第2回

○学校評議員会・学校保健委員会

○湯川中学校…授業参観、紫陽

○祭(文化祭)及び収穫祭(10月26日)

○教育委員会…教育委員及び教

育点検・評価有識者による教育

施設訪問、教育委員会表彰式、

少年の主張発表会

※各行事・事業の開催日時や内容

については、各教育施設へお問

い合わせください。

◎お問い合わせ先

 湯川村教育委員会 学校教育係
 ☎0241-27-2250

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方事務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月18日から11月24日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーから暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

○期間

11月18日(月)～11月24日(日)

までの7日間

○時間

午前8時30分～午後7時まで

ただし、11月23日(土)・11月24

日(日)は午前10時～午後5時まで

です。

なお、強化週間の期間以外の日

(土・日・祝日を除く)においても、

午前8時30分から午後5時15

分まで、相談に応じていますの

で、ご利用ください。

◎お問い合わせ先

 ☎0570-070-810
 (全国共通ナビダイヤル)



村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の承認を得て条例で定めることになっています。
村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	29年度の人件費率
30年度	H31.3.31 人 3,248	千円 2,710,417	千円 61,972	千円 516,736	% 19.1	% 19.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
31年度	人 52	千円 192,728	千円 30,170	千円 78,160	千円 301,058	千円 5,790

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 303,900	歳 39	円 299,600	歳 58

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	湯川村初任給
一般行政職	大学卒 184,900円
	短大卒 164,900円
	高校卒 151,900円
技能労務職	高校卒 165,300円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 331,900円	376,000円	411,500円
	短大卒 —	—	—
	高校卒 —	—	398,800円
技能労務職	高校卒 —	—	299,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（平成31年4月1日現在）

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
等級別基準職務表に規定する基準となる職務	1主事・技師の職務	1主査・技査の職務 2職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1長の事務部局の本庁係長(4級の係長を除く)の職務 2職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1長の事務部局の本庁の困難な業務を処理する係長の職務 2職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1主幹の職務 2職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1長の事務部局の本庁課長の職務 2職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	
内訳	主事14人 保健技師1人 教諭1人 保育士1人	主査5人 保健技師1人 教諭1人 保育士1人	主査4人 保育士1人	主任主査4人	主幹9人 主幹保健技師1人 主幹教諭2人 主幹保育士1人 主幹栄養技師1人 所長2人 幼稚園長1人	会計管理者1人 課長3人 次長1人 事務局長1人	
職員数	17人	8人	5人	4人	17人	6人	
構成比	29.8%	14.1%	8.8%	7.0%	29.8%	10.5%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。



(7) 職員手当の状況 (職員には、次のような手当が主に支給されています。)(平成31年4月1日現在)

期末手当 勤勉手当	(31年度支給割合)			時 間 外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 土日の勤務は振休制をとっています (平成31年4月 職員一人当たり平均月額21,800円)
	6月期	1.275月分	0.925月分		
	12月期	1.275月分	0.925月分	扶養手当	子10,000円、配偶者6,500円、父母等6,500円 扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
退職手当	計	2.550月分	1.850月分		
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に 対し100円～27,000円
	(支給率)	自己都合	定年・勸奨		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	通勤手当	交通用具 通勤距離に応じて 使 用 者 2,700円～52,500円
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期 末 手 当		
給 料	村 長	508,200円	(31年度支給割合)		
	副村長	464,000円	6月期	12月期	計
	教育長	470,050円	1.65月分	1.65月分	3.30月分
報 酬	議 長	242,000円	(31年度支給割合)		
	副議長	200,000円	6月期	12月期	計
	議 員	180,000円	1.65月分	1.65月分	3.30月分

※4～5月…村長30%減額、副村長20%減額、教育長15%減額。
4月時点減額後の給料を掲載。

(9) 部門別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		職員数			対前年増減数			主な増減理由
部門		平成29年	平成30年	平成31年	平成29年	平成30年	平成31年	
一般行政部門	議 会	1	1	1				
	総務企画	11	11	11	-4			
	税 務	3	3	3				
	民 生	10	10	10				
	衛 生	4	4	4	-1			
	労 働							
	農林水産	5	5	5	-1			
	商 工	3	3	3	3			
	土 木	3	3	3	1			
	小 計	40	40	40	-2	0	0	
特別行政部門	教 育	12	12	12				
普通会計計		52	52	52	-2	0	0	
公営企業等 会 計 部 門	水 道							
	下 水 道	1	1	1				
	国 保	2	2	2				
	介 護	3	3	3	2			
	小 計	6	6	6	2	0	0	
合 計		58	58	58	0	0	0	

(10) 職員のサービスの状況 (平成30年度)

- ①営利企業等の従事に関する許可の状況……………該当なし
 ②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況……17件
 (主な免除事由)
 ・地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(11) 職員の研修の状況

①研修開催状況 (平成30年度)

区 分	件 数	参加者数(延べ人数)
各種研修	13	16人

※内部研修を除きます。

(12) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策 (平成30年度)

種 類	受診者数
生活習慣病予防検診	45人
人間ドック	15人

②公務災害等の発生状況

- ・平成30年度における公務災害……0件

(13) 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成30年度……戒告1件

(14) 勤務条件に関する措置の要求

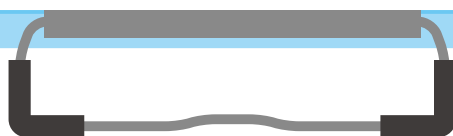
平成30年度……該当なし

(15) 不利益処分に関する不服申し立て

平成30年度……該当なし



子ども
妊婦さんの



令和元年度 インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種を下記期間内に実施された方の保護者及び妊婦さんに対し、予防接種料金を半額助成いたします。助成を希望される方は、下記により手続きを行ってください。

○接種対象者と回数

本村に住所を有する

- ① 0歳～12歳…2回まで助成
- ② 13歳～18歳（平成13年4月2日以降に生まれた方）…1回のみ助成
- ③ 妊婦の方………1回まで助成



○接種期間

令和元年11月1日～令和2年1月31日

○助成する金額

半額（医療機関によって料金が異なりますが、かかった額の半額を助成します。端数が出た場合は切り捨てとします。）

手続き方法

●お持ちいただくもの

- ① 「湯川村インフルエンザ予防接種助成金交付申請書」
※村ホームページからもダウンロードできます。
- ② インフルエンザを接種したと証明できるもの（領収書等で、接種を受けた本人の氏名・実施期日・医療機関名・接種料金が記載されたもの）
※金額と接種日がわかること、レシートのみでは無効です。
- ③ 振替口座が確認できるもの。（通帳の写しなど）

●手続きの実施期間 **令和元年12月2日から令和2年2月17日まで**

接種完了後（2回接種の場合は2回接種後）、助成金支給のための手続きを行ってください。

※申請は、**一世帯一回**に限ります。兄弟姉妹分は、まとめて申請してください。

●提出場所 住民課保健センター

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110

高齢者のインフルエンザ予防接種について

今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種は、下記により行います。必要性や副反応について、よくご理解いただき、接種されるようお願いいたします。

○対象者 ①湯川村民であり、接種当日65歳以上の方

- ② 60歳から65歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方
（医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要となります。）

○実施期間 令和元年11月1日から令和2年1月31日までで各医療機関が接種を実施する日 （実施期間前に予防接種を済ませた方は、対象となりません。）

○接種料金

- ・自己負担額1,000円
- ・生活保護世帯、住民税非課税世帯の方（世帯全員が非課税）は【無料】
（住民税が課税されている方に扶養されている方は除きます。）

○その他

- ・対象者の方には、インフルエンザ予防接種予診票を郵送してあります。
- ・介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設の方に送付します。
（接種希望の方は、施設の方にお申出ください。）



◎お問い合わせ先

住民課保健センター ☎0241-27-3110



〈湯川村産品地産地消推進事業〉

冬野菜で500kcal以内のワンコインクッキング! (500円で作る料理です)

湯川の畑で獲れた野菜をふんだんに使います。ぜひ、お気軽にご参加ください!!

- 日 時 11月29日(金) 午前10時～正午
- 場 所 湯川村保健センター
- 講 師 室井つな子(湯川村保健センター 栄養技師)
- 参加者 料理に関心のある方ならどなたでも参加できます
- 申込方法 農業振興係に電話で申込ください ☎0241-27-8840
- 申込締切日 11月25日(月) ※先着15名
- 準備していただくもの エプロン 三角巾 米0.5合
- 参加費(材料費) 500円 参加費は当日お持ちください
- お問い合わせ先 産業建設課農業振興係 ☎0241-27-8840



いい みらい 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人、お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録や将来の年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンを試算することもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、会津若松年金事務所にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321

防災メールの 登録について



皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロ、ミサイル飛来等)に関する情報や災害時における避難勧告や避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただくと登録ができます。

登録用メールアドレス

j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先 j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp
件名
本文

登録用メールアドレスを入力

メール送信



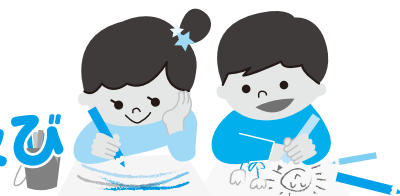
登録完了

※迷惑メール対策でパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。
j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp が受信できるように携帯・スマートフォンの設定をお願いします。
なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

総務課総務係 ☎0241-27-8800



令和2年度 「湯川村保育所入所児」及び 「ゆがわ幼稚園入園児」を募集します!!



子ども・子育て新制度について

子ども・子育て新制度により、保育所や幼稚園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方は湯川村に申請をして保育の必要性について認定を受ける必要があります。

認定には、3つの区分と2つの時間区分（2号、3号のみ）があり、認定を受けることで施設の利用が可能となります。

○認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢区分	※1 利用内容	利用施設
1号認定	無	満3歳以上	教育標準時間	ゆがわ幼稚園
2号認定	有	満3歳以上	保育標準時間 (保育短時間)	※2
3号認定	有	満3歳未満	保育標準時間 (保育短時間)	湯川村保育所

※1 利用内容は、保護者の就労状況により、保育標準時間では最大11時間まで、保育短時間では最大8時間まで、利用可能な時間が区分されます。

※2 湯川村では、満3歳以上の保育を必要とする子どもについては、1号認定としてゆがわ幼稚園での【預かり保育の利用】により2号認定相当の利用を提供しております。

○認定申請の手続き

- ① 新しく湯川村保育所またはゆがわ幼稚園への入所・入園を希望される方
入所・入園申込の際、入所・入園申込書と同時に認定の申請をしていただきます。
また、ゆがわ幼稚園で預かり保育の利用を希望される場合には、2つの認定の申請をしていただきます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

- ② 現在、湯川村保育所またはゆがわ幼稚園を利用し、引き続き利用を希望される方については、手続きは不要です。

湯川村保育所入所について

令和2年度入所対象児及び入所予約対象児（出生予定児・妊娠中の方も含む）についても、申込が必要です。（年度途中での新規受け入れは定数内のみとなります。）

1 入所対象児及び入所予約対象児（認定区分「3号認定」となるお子さんが対象です。）

- (1) 入所対象児 0歳児…平成31年4月2日～令和元年10月1日生まれ
(満6ヶ月からの入所となります)
1歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
2歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
- (2) 入所予約対象児……………令和元年10月2日～令和2年9月30日生まれ
出生予定児（妊娠中も含む）

2 定 員 60名（入所対象児及び入所予約対象児）



- 3 保育時間 午前8時30分から午後4時30分までです。
(最大午前7時30分から午後6時30分までの利用も可能です)
- 4 保育料 お子さんの属する世帯の前年度の所得に応じた保育料となります。
- 5 受付期間 令和元年11月5日(火)～令和元年11月22日(金) (平日のみ)
(入所予約対象児もこの期間に必ず予約の申込をしてください。)
- 6 申込先 湯川村保育所 (☎0241-27-3113)
※入所申込及び入所予約申込については、直接、湯川村保育所にお問い合わせください。
なお、湯川村在住で、湯川村保育所に在所中のお子さんについては、手続き不要です。
- 7 その他 入所にあたり、ならし保育も行っています。

ゆがわ幼稚園入園について

- 1 入園対象児 認定区分「1号認定」となるお子さんが対象です。
年少組…平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
年中組…平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
年長組…平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
- 2 定 員 各組35名
- 3 募集人員 年少組35名、年中組及び年長組については若干名
- 4 教育時間 午前8時30分から午後1時30分まで
- 5 授業料 無料 (ただし、村内に住所を有する幼児に限ります。)
- 6 給食費 ①月額3,500円程度 (クラスにより若干の差異があります。)
②副食給食のため、通常はご飯だけ持参していただき、おかず、お汁、牛乳を園で提供します。また、月に1回完全給食 (行事食) を実施します。
なお、毎週水曜日は「愛情弁当の日」としてお弁当を持参していただきます。
- 7 通 園 村内の幼児に限り、無料送迎バスを運行します。
- 8 受付期間 令和元年11月5日(火)～令和元年11月22日(金)
- 9 申込先 ゆがわ幼稚園
※ゆがわ幼稚園 (☎0241-27-5205) に直接お問い合わせください。
なお、ゆがわ幼稚園に在園中のお子さんについては、手続き不要です。
※平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、湯川村保育所を通して、若しくは郵送等で「入園願書等」をお届けします。
- 10 預かり保育 ① 希望される方には有料で実施しますが、村での保育の必要性を認定されれば、月額11,300円、日額450円を上限として無償となります。入園に関する認定と預かり保育に関する認定の2つの認定申請を行ってください。
② 登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。
③ 降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。
④ 預かり保育利用者の通園は、保護者で送迎となります。(②を利用されない場合、朝の登園バスは利用可。)
⑤ 登園前だけの保育は、月額1,000円となります。登園前と降園後を併せた保育は、午後6時までの場合、月額4,000円、午後6時30分までの場合、月額4,500円となります。
⑥ 必要に応じて、一時預かり保育も行っています。
⑦ 土曜日・長期休業日について、預かり保育 (午前7時30分～午後6時30分) を実施しております。長期休業中は、完全給食 (有料) を提供しています。

～村外の保育所・幼稚園を希望される方へ～

村外の施設の利用を希望される場合も、子ども・子育て新制度により、保護者の方は湯川村に申請をして保育の必要性について認定を受ける必要があります。

希望される施設・事業によって、必要な認定の種類が異なりますので、個別にご相談ください。

◎お問い合わせ先 教育委員会学校教育係 ☎0241-27-2250



税の無料相談会

東北税理士会
会津若松支部から

『税の無料相談会』

開催のお知らせ

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。

東北税理士会 会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、税理士による「税の無料相談会」を開催することとしております。

相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税など、その他税に関するご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。

なお、ご利用にあたり、事前予約の必要はありません。

○日時

令和元年11月14日(木)
午後1時～午後4時まで

○場所

アピオスペース 1階会議室
(会津若松市インター西90)

◎お問い合わせ先

東北税理士会 会津若松支部
支部長 上杉 雅明
☎ 0242-2717449

交通事故の損害賠償 問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は、一切かかりません。

まずは、電話で予約をお願いいたします。

◎お問い合わせ先

(公益財団法人)

交通事故紛争処理センター
仙台支部

☎ 022-26317231

仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービルディング11階



「労働困りごと相談 窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファックスや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

○相談受付時間

・午前8時～正午
・午後1時～午後5時
(土日祝日を除く)

◎お問い合わせ先

福島県労働委員会事務局
福島市中町8-2

自治会館4階

☎ 024-521-7594

FAX

024-521-7596

メール

roudousoudan@pref.

fukushima.lg.jp



ご存知ですか？
「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

国の制度だから
安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートの方もご加入いただけます。

◎お問い合わせ先

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-11234

FAX 03-5955-8211

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



ポリテクセンター会津

■ 訓練生募集!! 建築CADリノベーション技術コース

- ①募集開始日 2019年11月12日(火)／募集締切日 2019年12月18日(水)
 ②募集訓練科名 建築CADリノベーション技術コース (住宅リフォーム技術科)
 ③募集定員 15名
 ④訓練期間 2020年1月7日から2020年6月29日まで (6ヵ月間)
 ⑤対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
 ⑥受講料 無料
 ⑦選考日 2019年12月20日(金) 午前9時～

■ 施設見学会 (職業訓練って、なに…?)

- ①開催日時 2019年11月6日(水)、11日(月)、18日(月)、20日(水)、25日(月)、
 27日(水) 各日：午後1時30分～午後3時45分
 ②内容 ・いままでのキャリア (職業能力) にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について
 理解していただく説明会で、当センターが実施しています。また、施設見学会当日は、希望
 される方は訓練体験も受けられます。
 ・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申し込みください。

◎お問い合わせ先

ポリテクセンター会津 訓練課 ☎ 0242-26-0520 FAX 0242-26-1585

テクノアカデミー会津

1 募集コース

コース名	日 時	金 額	申込締切
部下指導・会社経営のためのコミュニケーションスキル【定員5人】	12月5日(木)、6日(金) 【午前9時～午後4時 (計12時間)】	受講料：4,300円 教材費：無料	11月11日(月)
(技能検定1級対応) 建築配管作業 (実技試験・計画 立案等作業試験)【定員5名】	12月19日(木)、20日(金) 【午前9時～午後4時 (計12時間)】	受講料：4,300円 教材費：10,000円	11月29日(金)

2 場 所 福島県立テクノアカデミー会津

3 申込方法 「テクノセミナー受講申込書」に記入し、下記住所へメール、郵送、持参、もしくはFAXで送信してください。(「テクノセミナー受講申込書」は、本校ホームページ<http://www.tc-aizu.ac.jp/>経営企画部門からダウンロードしたものをお使いください)

4 そ の 他 企業の要望に応じてコースを設定する「オーダーメイド」もありますので、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先

福島県立テクノアカデミー会津 〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16

☎ 0241-27-3221 FAX 0241-27-3312

メール aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp 併せて本校フェイスブックページもご覧ください



自衛隊高等工科学校生徒募集

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官を養成するため、中学校卒業者を対象に募集します。試験日程等は以下のとおりです。

募集職種	資 格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒	推薦 男子中卒 (見込み含む) 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	令和元年 11月1日～11月29日	令和2年1月5日・6日 (いずれか1日を指定されます)
	一般 男子中卒 (見込み含む) 17歳未満の者	令和元年11月1日～ 令和2年1月6日	1次試験 令和2年1月18日 2次試験 令和2年1月31日 ～2月3日

◎応募先・試験会場等の詳しいお問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1

☎ 0242-27-6724



湯川村地域おこし協力隊通信

No.5 製作：湯川村地域おこし協力隊 佐藤 望

湯川村地域おこし協力隊の佐藤望です。

観光を基軸とした地域の活性化を図るため、イベントへの参加やLINE等での湯川村の魅力や情報発信を行っています。

米どころ湯川村へ関心を持ってもらい、訪れるきっかけとなるように魅力を発信していきたいと思います。

ヨソヨソプロジェクト等を通して湯川村の魅力を発信していきますので、ご覧ください。

◆桜町遺跡の弥生土器 里帰り展 ～湯川中学校 石包丁作り～

「会津のへそ」と言われている湯川村には、弥生時代の終わりごろに大きな集落が存在したとされ、住居やお墓、弥生土器や木材、植物種子などが会津縦貫北道路の建設時に発見されました。狭鋤、堀棒などの木製農耕具、そして土壌分析や土器の胎土に見られる圧痕からイネが検出され、確実に稲作が行われていたことが分かります。

「桜町遺跡の弥生土器」が9月13日(金)から里帰りし、役場村民ホールに展示されました。それにあわせて、福島県立博物館の元学芸課長である藤原先生を講師にお招きして、湯川中学校の生徒による弥生時代の特有の農具「石包丁」の作成・展示を行いました。

石包丁作りでは事前に荒削りをした石を、砥石やレンガで形を整えながら磨き、指をかけるためのひもを通す穴を、剥片を使って開けますが、この作業が難しく、生徒からは、「難しい」、「全然開かない」などの声があちこちから聞こえました。現在と弥生時代の違いを肌で感じる事ができたのではないかと思います。



◆湯川村新米祭

10月6日(日)、道の駅あいづ湯川・会津坂下にて行われました「湯川村新米祭」に参加しました。

小林太郎氏の和太鼓演奏から始まり、ゆがわ舞フレンズによるよさこい演舞、マジシャンショー、湯川薬師太鼓による太鼓演舞などのステージイベントで会場を盛り上げました。

福島大学の学生が主催したO×クイズでは、湯川村についての問題が出題され、湯川村について改めて知ることになったのではないかと思います。

地場産品即売会や堂畑マルシェ、葛飾区伝統産業職人会の伝統工芸品の実演や販売なども多くの方がブースに訪れ、新鮮な野菜や伝統工芸品などを購入されていました。

12時から行われた「新米試食会」では、湯川村で採れた「新米」と「ちゃんこ」が先着1,000名に振る舞われ、新米を求めて多くの方が試食会前から行列を作っており、湯川村のお米のパワーを改めて感じる事ができました。

子ども向けに行われた、「はなかっぱ」ショーも大盛況でステージの前には、小さな子どもたちで溢れ大いに盛り上がりました。

「湯川村新米祭」の最後には、新米プレゼント大抽選会が行われ、当選された方は皆喜んでおられました。





会津坂下警察署からのお知らせ

STOP!なりすまし詐欺

未納料金を要求する
はがきやメールが急増!

公的機関や債権回収業者とよく似た名前をかり、はがき・メール・電話などで、アダルトサイトなどの未納利用料金を請求されお金をだまし取られる被害が発生しています。相手に連絡する前に、家族や警察に相談してください。

10月に入り、会津坂下警察署管内でも、未納料金を要求するはがきやメールが急増しています。注意ござる!



カクニンジャーくん

インターネット被害防止 「あ・と・が・こ・わ・い」運動実施中

スマホの約束6か条

- 【あ】会わないで! (知らない人と)
- 【と】撮らないで! (自分の裸を)
- 【が】画像を送らないで!
- 【こ】個人情報を書き込まないで!
- 【わ】悪口を書き込まないで!
- 【い】いじめないで! (ネットを使って)



児童虐待の早期発見にご協力を!

児童虐待とは…保護者等が監護する子どもに対し、次の行為をすることをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、煙草の火を押し付ける、熱湯をかける、溺れさせる など

怠慢・拒否 (ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなど

性的虐待

性的暴力、性的行為を強要する、児童ポルノの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族などに暴力をふるう など



発見した場合は、すぐに児童相談所や警察などに通報を!

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和元年9月30日現在)

区 分	街 頭 犯 罪													街頭犯罪 合 計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強 盗	空き巣	忍 込 み	事務所 荒	出 店 荒	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車 上 ねらい	ひったくり	部 品 ねらい	強 制 わいせつ			
管 内		1		5					5	1			1	13	58	71
湯川村														0	2	2

特徴 県内では、侵入盗事件が増加しています。当署でも昨年比で6件増加しています。

在宅時でも戸締まりをしてください。補助錠、防犯カメラ、防犯ベルなどの防犯設備を活用し被害防止に努めてください。

また、夜間など不審者や不審車両を見かけた場合は、すぐに警察に通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成31年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

令和元年 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

住宅火災 いのちを守る 7つの ポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

7つのポイントを守り、家族みんなで
火災予防の意識を高めていきましょう。



会津若松消防署十文字出張所

電 話 0242-75-2151 F A X 0242-75-2196





レベッカ先生の英会話教室

One question I get every now and then is if Singapore really fines people for littering.

私は、シンガポールではゴミのポイ捨てに罰金を科されるのは本当かとよく聞かれます。

I knew there are laws against littering, but I didn't think it was such a big deal; I thought you'd have to be quite unlucky to get caught in the act by the police. That is, until I read an article about a man who was fined 300 Singapore dollars for shooting two rubber bands on a public road.

法律があるのは知っていましたが、警察にポイ捨てをする瞬間を見つけられた人は相当運が悪いぐらいで、そんなに大きな問題ではないと思っていました。でも、ある男性が公衆用道路で二つの輪ゴムを飛ばし、300シンガポールドル（約23,233円）の罰金を科された記事を読んで、気持ちが変わりました。

It's not just the police, non-uniformed officers from authorized agencies can also issue tickets to offenders. In fact, anyone can send in photos or video footages to the National Environmental Agency as evidence to catch the litterbugs.

警察だけではなく、関連政府機関の職員も違反を起こした人に切符を切ることができます。それどころか、ポイ捨てした人を見つけた場合、だれでも証拠写真や映像を国家環境庁に送ることができます。

First-time offenders are usually fined 300 Singapore dollars, but repeat offenders risk a fine of up to 10,000 Singapore dollars, and may also be sentenced to clean the streets, anywhere from three to 12 hours, in a luminous pink and yellow vest.

初犯は大体300シンガポールドル（約23,233円）の罰金を科されますが、再犯になると最高10,000シンガポールドル（約77,443円）の罰金に加え、蛍光ピンクと黄色のベストを着て3時間～12時間の町の清掃活動を言い渡される場合もあります。

So, yes, littering in Singapore may get you fined and even publicly shamed. Yikes.

シンガポールでのポイ捨て行為は法律で罰せられる上に不名誉な思いをするかもしれません。

《参加者大募集（村民限定）》

※令和元年度も隔週水曜日（午後6時～午後7時）にユースピアゆがわで「英会話教室」を行います。レベッカ先生と一緒に英語を学びませんか？

◎お問い合わせ先：社会教育主事 栗村 ☎0241-27-8880（ユースピアゆがわ）

無料調停相談会

- 日時 令和元年11月27日(水)
午前9時～午後6時まで
- 場所 会津若松市文化センター
(会津若松市城東町14-52)
☎0242-26-6661
- 内容 (1)民事に関する調停申立
(金銭貸借・土地、建物の明け渡し等、相隣関係・損害賠償等)
(2)家事に関する調停申立
(離婚・子の監護養育・離縁・扶養相続問題等)
- 主催 会津若松調停協会
- 費用 無料
- 申込 当日会場で受付
(午後5時まで)

◎お問い合わせ先
福島県地方裁判所会津若松支部庶務課
☎0242-26-5725

11月は児童虐待 防止推進月間です

児童虐待の問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そこで、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に実施されます。

児童虐待は地域全体で取り組むことで発生の予防や早期発見につながります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、ご相談・お問い合わせください。

児童相談所 全国共通ダイヤル

☎189

◎お問い合わせ先
住民課福祉係
☎0241-27-8810
保健センター（子育て世代包括支援センター）
☎0241-27-3110



戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
堂 畑	佐藤 尊信	あかり 朱莉
勝 常	齋藤 梨沙	誠 結衣
西八日町	山口 悠里佳	つむぎ 紬
美田園	坂内 陽平	ひより 陽依
	真奈美	晴佳

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
笈 川	小林 雪子	73歳
勝 常	兼子 弘子	87歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (10月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,200人 (△ 4)
男	1,534人 (1)
女	1,666人 (△ 5)
世帯数	1,008世帯 (0)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に
食事の励行、親子ふれあい
運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村の花



アジサイ

村の木



イチョウ

村の鳥



カッコウ

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成30年 (1月～12月)	6 81	0	10
令和元年 9 月	0 5	0	0
平成31年・令和元年 累 計	4 57	0	5
交通死亡事故ゼロ日数 (令和元年9月30日現在)			745日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

11月の行事予定

1日(金) 交通事故ゼロ

歩行者優先の日

3日(日) 文化の日

湯川村産業文化祭

4日(月) 振替休日

9日(土) 15日(金)

秋期全国火災予防運動

10日(日) 消防秋の防火パレード

23日(土) 勤労感謝の日

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

秋祭り鳥居寄付者の古老名
先輩の残る笑顔や花迷路

鈴木 清子

堀払い若者の力貰ひけり
雨嵐来れど今日の豊の秋

鈴木 玲子

コンバイン若もの背負う未来かな
萩こぼる久しき雨の静かなり

鈴木 信子

秋の空静かに暮るる三回忌
裏返しミヨウガの上の雨の音

鈴木 翠

秋の川流れくる藻で鋤洗う
会津嶺裾野に続く蕎麦の花

鈴木智恵子

榎の実の小さき青さ広ひけり
秋耕の長靴泥を噛みしをり

小林喜久雄

沃野湯川会

バスのかな華やぐ声がとびかひて
仲間講おでかけ柳津の宿

坂内タミ子

仙台から日帰りてくる孫が言ふ
「ばあちゃん体気をつけてね」と

鈴木 久子

『稲の花』二十冊の封を解く
瞬間よぎる恩師の影が

吉田 妙子

残暑の日孫の野球の応援に
ヒットを打って三位となりぬ

佐野 常雄

湧水に大き西瓜を冷しおく
流れる水にくるくるまわる

鈴木トシ子

命絶へし弟背にす少年の
写真を前に言葉なく立つ

渡部 邦子

早せ稲の色づき始め「おこもり」に
収穫の無事と安全祈る

兼子 春江

十五人並びて播きし向日葵が
村の空き地に一斉に咲く

小林 和子

新小豆コトコトと煮て南瓜入れ
今年の収穫まず仏壇に

鈴木 悦子



ふるさと納税第一便出発式を開催！

4月25日から受付を開始した令和元年の「ふるさと応援寄附金」は、9月13日をもって受付を終了しました。

今年も全国各地から2,596名の方々より農業支援のために、たくさんのご寄附をいただきました。

返礼品の湯川村産新米コシヒカリの発送第一便の出発式を10月16日に行い、全国の寄附者の方々に発送いたしました。お米は、ご寄附いただいた方の希望により、精米、玄米に選別し、10kgのコメ袋で10月から来年9月までの間に発送されます。



「出発式でのテープカットの様子」

左から喜多方郵便局 渡邊局長、JA会津よつば 中島支店長、三澤村長、斎藤議長、会津湯川の里 片桐会長

東京人形町で湯川の食材をPRしてきました！

食べるのが好き！で集まるグルメアプリ「キッチハイク*」を運営する【株式会社キッチハイク】と【湯川村】がコラボレーションした「食体験×関係人口」イベントを9月28日(土)東京人形町にて開催されました！

今回のイベントは「食でつながる暮らしをつくる」をテーマに食体験イベントを通じ、『湯川村のファン＝関係人口』を創出して、地域活性につなげる取り組みとするものです。

湯川村でとれたばかりの「新米」をはじめ、新鮮野菜等をお持ちしてキッチハイクの人気料理人の方に趣向を凝らした料理を作ってもらい、参加者の皆さまに提供致しました！

湯川村の美味しい食材は参加者の皆さまに大好評でした！

「湯川村に行って見たい、という声や、早速湯川村のお米を購入する方もいらっしゃる等、イベント後の反響も上々でした。」

今回お越しいただいた方にはLINE@に登録いただく等、「つながり」を持つことが出来ましたので、引き続き、村の情報発信をしてまいります！

※キッチハイク：料理をつくる人（COOK）と、食べる人（HIKER）が集まる交流コミュニティサイトのこと。



※イベントの詳細や実施内容はキッチハイクHPでもご覧いただけます！

ご興味のある方は

キッチハイク 湯川村



で検索してみてください！